

入札するには、事前に入札書類の取り寄せが必要になります。

下記の依頼書を記入し、税務部まで、郵送またはファックスするか、直接持参してください。

上記以外に、オンラインでも申請できます。(初回利用時はID登録が必要です)

不動産公売(期間入札)の手引きなど、加古川市ホームページに詳細情報を掲載しています。

アドレス:《<http://www.city.kakogawa.lg.jp>》

入札書類送付依頼書

加古川市 税務部 (公売担当) 宛 (FAX:079-424-1372)

入札期間	令和8年2月2日(月)午前9時00分 ～令和8年2月6日(金)午後5時00分
入札者又は 入札代表者の 住所及び 氏名(名称)	(住 所) 〒 _____
	(氏 名)
共同入札の場合 入札者数	入札代表者を含めて _____ 名
入札書類送付先 (※上記住所と異なる場合)	(住 所) 〒 _____
	(氏 名)
	(入札者又は入札代表者との関係)※例:代理人、法人代表者等
連絡先電話番号 (平日日中の連絡先)	() - 氏名(名称)
売却区分番号	
公売保証金の 納付方法 (該当番号を○印)	1. 納付書で指定金融機関等で現金または小切手で納付 2. 指定の金融機関口座に振込(振込手数料をご負担いただきます。)
※1 複数の物件について送付依頼される方は、入札を希望するすべての物件の売却区分番号を記入してください。 ※2 売却区分番号毎に入札書類が異なりますので、ご注意ください。 ※3 入札書類は、令和8年1月5日頃から随時発送します。到着しない場合は、下記連絡先までご連絡ください。 ※4 入札書が入札期間までに提出されなかった場合は、入札に参加できません。余裕を持って、手続きを行ってください。	
連絡先:加古川市収税課 TEL079-427-9173(直通)	